

令和6年4月8日

保護者 様

神崎市教育委員会  
神崎市小中学校長会  
神埼地区PTA  
神崎市PTA連絡協議会

### 市内小中学校の電話対応について

日頃より本市の教育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、神崎市教育委員会では、「教職員の働き方改革」の一環として教職員の負担を軽減し、教員の本来の業務である授業づくりや子ども達の指導に専念できる環境を整えるため、市内小中学校の電話対応を下記のとおり実施したいと思います。

平日の夜間や休日の電話対応は、事故等の緊急時以外の連絡であれば、翌日の対応とさせていただきます。

なお、児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、特に緊急を要する場合には、神崎市役所へご連絡いただき、市教育委員会が学校と連絡を取り対応いたします。

保護者・地域の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- 1 電話対応の開始日  
令和6年4月8日（月）

- 2 電話対応をしない時間

区 分	電話対応をしない時間
平日	(小学校) 年間通して 18:30から翌日7:30 (中学校) 4月～10月 19:30から翌日7:30 11月～3月 18:30から翌日7:30 ※ ただし、勤務時間終了(小学校16:45、中学校16:35)後、すぐに学校を閉めることもあります。
土曜日・日曜日・祝日・ 学校閉庁日等	終 日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する場合は平日と同様。
長期休業期間中の平日	(小学校) 16:45～翌日8:15 (中学校) 16:35～翌日8:05

- 3 緊急時の連絡先

児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、特に緊急を要する場合には、神崎市役所までご連絡ください。教育委員会から各学校の管理職に連絡を取ります。

※ 神崎市役所 電話番号：0952-52-1111（代表）